



KDDI 総研 R&A 誌は定期購読（年間 27,468 円）がお得です。お申し込みは、KDDI 総研ブックオンデマンドサービスまで。既刊の PDF 無料ダウンロードの特典もあります。

(<http://www.bookpark.ne.jp/kddi/>)

Telstra の最新動向

◇ KDDI総研R&A

2006年1月

オーストラリアTelstraの最新動向

🕒 記事のポイント

サマリー

2005年9月、オーストラリア政府が保有するTelstraの過半数の株式を放出し、同社を完全民営化する法案が豪議会で成立した。しかし民営化の前に、Telstraはホールセール事業とリテール事業の「運営分離」(operational separation)を義務づけられることになった。Telstraは11月中旬、CEOのSol Trujillo氏率いる新体制下での初めての新事業戦略を発表したが、同氏は新戦略の達成のためには、Telstraに対する非対称規制の緩和が必要と主張し続けている。「運営分離」ルールの概要とその影響、また次世代ネットワークや850MHz帯W-CDMAサービスの導入を含むTelstraの新事業戦略、アンバンドル規制をめぐる規制当局との対立等、最近のTelstraの動きをまとめた。

主な登場者 Telstra DCITA ACCC

キーワード 完全民営化 運営分離計画 (OSP) W-CDMA CDMA 次世代IPネットワーク
FTTN FTTC

地域 オーストラリア

執筆者 KDDI総研 企画調査G 近藤 麻美 (as-kondou@kddi.com)

1 はじめに

オーストラリア最大の通信事業者であるTelstraを取り巻く環境が、急激に変化している。

2005年9月、豪政府の長年の懸案事項であったTelstraの民営化に係る法案が議会上院の審議を通過し、Telstraは2006年以降、現在政府が保有している過半数の株式を放出し、完全民営化されることになった。

しかし完全民営化を達成する前に、公正な市場競争環境を確保するため、Telstraはアクセス回線のホールセール（卸売）およびリテール（小売）の各事業部門の経営を明確に分離し、自社内のリテール部門に対するのと同等の条件で、競争事業者に対しネットワークホールセールサービスを提供するよう図らなければならないと

いう義務を、新たに負うことになった。

一方、2005年7月に就任したSol Trujillo新CEOは、規制緩和の必要性を強く訴えて、政府やACCC（豪競争消費者委員会）、競争事業者等との対立を深めている。

11月中旬、Telstraは今後5年間の新経営計画を大々的に発表した。次世代IPネットワークの建設、既存のCDMAに代わる850MHz帯W-CDMAサービスの導入等により、コスト削減と、新規業務による増収をねらう。しかし競争事業者がTelstraのネットワークインフラへの「便乗」を続けるならば、新規インフラへの投資は難しいと、政府とACCCに対し圧力をかけている。

2 民営化と「運営分離」

2-1 Telstra民営化と分割論の背景

豪政府は1996年と99年にTelstra株の放出を実施し、現在までにTelstraの政府持株比率は約51%となっている。

残りの政府保有株もすべて放出し、Telstraを完全民営化することは、現Howard政権の長年の政策目標であるが、地方農業団体を支持基盤とする保守党を中心に、民営化でユニバーサルサービスの質が低下することを懸念する声が強くなり、民営化法案はなかなか議会の承認を得られなかった。

またユニバーサルサービス問題とは別に、Telstraのライバル事業者等とACCC（豪競争消費者委員会）は、Telstraが完全民営化されれば、反競争的行為に対するコントロールが利かなくなる恐れがあり、巨大垂直統合企業であるTelstraは事業分割されるべきだと主張していた。

公正なアクセス開放を促進する目的で、2003年からTelstraにはホールセール事業とリテール事業の会計分離が義務づけられていた。

しかし2004年初めに、Telstraがブロードバンドサービスのリテール料金を、ホールセール料金に比べ不当に安い水準に下げたことから、競争事業者との間で争議になり、ACCCがTelstraに対し警告書を出すという問題が発生し、会計分離だけではTelstraの反競争的行為を防止するには不十分だとして、より踏み込んだTelstraの構造分離を求める声が高まっていた。

そのような中、2004年に豪政府は生産性委員会^{◇ (脚注1)}に付託して、通信分野も含む、豪の競争政策全般の見直しを行った^{◇ (脚注2)}。

生産性委員会は2004年10月に出したドラフトの中で、政府に対しTelstraの一層の分割または競争規制の強化を求めた。

それに対しACCCもまた、Telstraのホールセールとリテールの各事業部門は明確に分離されることが最低限必要であるとの意見を提出したが、政府は構造分離はTelstraの資産価値を損なう恐れがあると、一貫して消極的だった。

結局、2005年4月に生産性委員会が提出した最終報告書では、政府に対しTelstraを民営化する前に、同社のホールセール部門とリテール部門の事業運営の分離（operational separation）を進めた場合の効果について検討を行うよう、提言するに留まった。

2005年9月、政府はTelstraの民営化に係る一連の法案を議会に提出したが、その中には、地方の通信インフラ整備のための「コミュニケーション基金」を設立することを定めた「Telecommunications Legislation Amendment (Future Proofing and Other Measures) Bill 2005」、そして生産性委員会の提言を踏まえて、Telstraの「運営分離」について定めた「Telecommunications Legislation Amendment (Competitive and Consumer Issues) Bill 2005」等が含まれていた。

法案は9月中旬に上院の審議を通過した。過去、何度も民営化案を却下してきた上院で、今回はあっけなく法案が可決されたのは、2004年10月に実施された総選挙で、連立与党が上院の過半数の議席確保に成功していたことによるところが大きい。

これにより豪政府は、2006年11月までにTelstra株の第三次放出を実施することになった。売却のスケジュール、規模等の詳細については、2006年第1四半期中に決定する予定だ。

そして、完全民営化が実現する前に、Telstraはホールセールとリテールの「運営分離計画」を策定することになった。



◇ (脚注1)

Productivity Commission ; 独立のエージェンシーで、豪政府のミクロ経済政策及び規制に関する最高諮問機関。オーストラリア国民の公共の利益に関わる社会・経済の幅広い事象に関し、調査研究や公聴会などを実施する。

◇ (脚注2)

“Review of National Competition Policy Arrangements”
(<http://www.pc.gov.au/inquiry/ncp/index.html>)

【図表1】 Telstra民営化関連法

名称	概要
Telstra (Transition to Full Private Ownership) Act 2005	・ Telstra株の売却および完全民営化について
Telecommunications Legislation Amendment (Future Proofing and Other Measures) Act 2005	・ コミュニケーション基金の設立 ・ 地方通信サービスレベルを監視する「Regional Telecommunications Independent Review Committee」の設立について ・ 消費者保護コードの導入について
Telecommunications Legislation Amendment (Competition and Consumer Issues) Act 2005	・ Telstraの運営分離とOSPの作成について
Telecommunications (Carrier Licence Charges) Amendment (Industry Plans and Consumer Codes) Act 2005	・ キャリア免許料の値上げ（消費者保護コード策定のためのコスト補助）
Appropriation (Regional Telecommunications Services) Act 2005-2006	・ 地方通信サービスに係る政府予算の追加

(各種資料に基づきKDDI総研作成)

2-2 「運営分離」規制の概要

運営上の分離とは、別会社としての分離独立まではいかないものの、ホールセール、リテール、およびネットワーク運用の3事業の組織・要員を明確に分け、Telstraの内部部門間が互いに業務や設備を提供しあう場合と全く同等の条件で、Telstra外の顧客に対してもサービスを提供するようにすることをいう。

そのためにTelstraは部門間で「概念的な契約書」(notional contract) という、いわばバーチャルな契約関係を結び、その内容を社外に公開して、社外の顧客が同水準の設備・サービスを要求してきた場合は、そのバーチャル契約内容をベースに提供するという仕組みである。

運営分離の実施に当たり、具体的にどのように組織をつくり、運営していくのか、Telstraはあらかじめ「運営分離計画」(operational separation plan ; 以下、OSP) を作成し、通信・情報技術・芸術大臣（以下、通信大臣）の承認を得なければならない。

2-3 OSPの内容

DCITA（通信・情報技術・芸術省）は12月中旬、OSP作りのルール案を公表し、パブリックコメントの募集を行った。その主な内容は以下のとおりである^{◇（出典・参考文献）}。

<OSPの対象サービス>

OSPの対象に含めるサービスは、以下のアクセスサービスおよび回線サービスとする。

- ・ホールセールADSL（レイヤー2）サービス
- ・国内公衆網発／着アクセスサービス
- ・無条件のローカルループサービス^{◇（脚注1）}
- ・ローカルキャリッジサービス^{◇（脚注2）}
- ・回線共有サービス
- ・国内中継サービス



◇（出典・参考文献）

“Telecommunications (Operational Separation – Designated Services) Determination (No. 1) 2005” (Draft) および “Telecommunications (Requirements for Operational Separation Plan) Determination (No. 1) 2005” (Draft) (DCITAホームページ)

“Operational Separation launched in 2005”, Paul Budde Communications, 2005.11.06

◇（脚注1）

unconditioned local loop ; アンバンドル・ローカルループのこと。

◇（脚注2）

carriage serviceは、オーストラリアの通信法で通信を伝達するサービス全般を指す。この場合のlocal carriage serviceとは、Telstraの市内電話サービスの再販を指す。

<Telstraの運営および組織上の分離要件>

OSPでは、以下の要件を満たすようにする。

- 事業部門 (business unit) の分離
 - 一つ以上のホールセール事業部門、一つ以上のリテール事業部門、および一つ以上のキーネットワークサービス事業部門^{○ (脚注)}を維持する。各事業部門は互いに独立していること。
 - それぞれの事業部門の職員は、互いの部門の業務を兼務しないこと。
- ホールセール事業部門とリテール事業部門の区分
 - ホールセール事業部門の経営責任者は、リテール事業部門の経営責任者と同等の権限を有すること。
 - ホールセール事業部門はリテール事業部門とは物理的に区分された場所を確保し、リテール部門の職員がみだりに出入しないようにすること。
 - ホールセール部門は、ホールセール顧客に対するマーケティング、サービス提供、契約交渉に責任を持ち、リテール部門およびキーネットワークサービス部門はホールセール部門のマーケティング、サービス、交渉に干渉しないこと。
- サービス品質・価格の同等性

サービス品質、情報提供、情報のセキュリティ、顧客対応および価格等において、ホールセール部門の顧客がリテール部門と同等のサービスを受けられるようにすること。
- 「概念的な契約」

ホールセール顧客およびリテール部門に対し、技術的・品質的に同等のサービスが提供されることを示すため、キーネットワークサービス部門と、ホールセール部門およびリテール部門との間で、それぞれ「概念的な契約」を結び、契約内容をTelstraのホームページ上で公開する。



○ (脚注)

key network services business unitとは、OSPの対象サービスに関する障害対応、サービスの開通等の業務を提供する部門を指す。(“Telecommunications Legislation Amendment (Competition and Consumer Issues) Act 2005”, Schedule 11, Section 50)

○ Telstraの報告義務

Telstraは年1回、通信大臣およびACCCに対し、OSPの運用状況に関する報告書を提出しなければならない。また報告内容はTelstraのホームページ上でも公開される。

2-4 OSPの遵守

DCITAはパブリックコメントを経て、2005年末までにOSPルール案を固める予定で、そうなればTelstraは2006年1月1日から90日以内にOSPのドラフトをつくって通信大臣に提出しなければならない。

通信大臣の承認が得られればOSPが発効するが、もしTelstraが承認されたOSPに従わなかった場合、通信大臣はTelstraに対しOSPの修正を命ずる。

修正後のOSPにもTelstraが違反した場合、ACCCまたはACMA[◇]（脚注）が是正措置を命ずるか、ACCC、ACMAまたは通信大臣が連邦裁判所に提訴できる。

なお将来的に、政府は2009年7月1日までに、TelstraのOSPに係る規制の見直しを行うことになっている。

2-5 OSPの問題点

競争事業者の側からは、まず第一にOSPをつくるのがTelstra自身であり、それを承認するのが通信大臣であって、市場競争を監督するACCCも、通信キャリア免許の主管元であるACMAも、その作成過程に直接関与しないことに対して不満が出ている。Telstraと、現状では未だTelstraの筆頭株主である豪政府との間では、馴れ合いが生じる恐れがあると疑われるからである。

豪の著名な通信アナリストのPaul Budde氏は、これではTelstraがOSPのドラフトをつくり、承認を受けるまでに最大限、時間稼ぎをすることも可能であり、恐らくTelstra株の放出前には何ら具体的なOSPは出来上がってこないだろうと、述べている。

さらに、TelstraがOSPに違反しても、その時点では直ちに免許違反には問われず、OSPの修正だけで済むという点も、批判的である。修正OSPに違反して初めて、ACCCが法的措置をとることができるが、通常、訴訟手続きの結論が出るには長期



◇（脚注）

The Australian Communications and Media Authority ; 豪の通信・放送分野の独立規制機関。Australina Communications Authority (ACA) と、Australina Broadcasting Authority (ABA) が合併し、2005年7月に発足した。通信分野では主に、キャリア免許の発給、電話番号・無線周波数の管理、ユニバーサルサービスに係ることに携わる。

間を要するので、Telstraの反競争的行為を防止する効果は薄いと見られる。

一方、Telstraの側も、「運営分離」は余分なコストを生み、経営の足を引っ張るだけだという不満を抱いている。

特に、運営分離義務の対象サービスが政府に決められることから、長期の事業計画のめどが立てづらいたして、対象サービスの枠を現在あるサービスやインフラに限定するという確約がなければ、新規業務への投資インセンティブが湧かないと、述べている。

3 Telstraの新事業戦略

Telstraは11月15日、新事業戦略を発表した。これは、同社のCEOを6年間にわたり務めてきたZiggy Switkowski氏の後を継いで、2005年7月1日にCEOに就任したSol Trujillo氏の下でまとめられた初めてのプランである。

Trujillo CEOは、8月のTelstraの2004／2005年度決算発表の際、固定電話収入の急激な減少、市場競争のし烈化、営業費用の増加等、次年度以降のTelstraの業績見通しは厳しいが、目下、事業戦略の大幅な見直し作業を進めているところで、株主には期待してもらいたいと、予告していた。

“Strategy for Growth”と銘打った、Telstraの新事業戦略の中では、①既存のCDMA網に代わる、新3Gネットワークの建設および②次世代IPネットワークの導入が、特に注目される。

<Telstraの新事業戦略における達成目標>

- ・5年間で100億豪ドル（約8900億円）^{（換算率）}をかけて次世代IPネットワークを導入する。また2007年末までにIPコアを完成する
- ・現在5.2万人の社員を向こう3年間で6000～8000人、5年間で1万人削減する
- ・次世代ネットワークの建設保守運用要員の育成のため、2億豪ドル（約178億円）の研修プログラムを導入する
- ・既存のCDMA携帯電話ネットワークに代わる、全国的な3G GSMネットワークを導入する
- ・ネットワークプラットフォームの数を3年間で6割削減する
- ・2008年末までに新業務により、25%の新規売上増
- ・番号案内情報子会社Sensisの売上を5年間で倍増



^{（換算率）}

1豪ドル＝89円（2005年12月1日東京市場TTMレート）

- ・ 向こう3年間で、Telstraのインターネット利用者の80%をブロードバンドユーザにする（現在のブロードバンド利用者の割合は約50%）
- ・ 向こう3年間で携帯電話利用者の25%を3Gユーザとする（現在は1%）

（出典：Telstraのプレスリリースより抜粋）

3-1 新3G網の導入～“3G City-to-Country”計画

Telstraの携帯電話加入者数は2005年6月末現在、GSMが687万人、CDMAが119万人となっている。さらに2005年9月5日から、ブリスベン、ゴールドコースト、シドニー、メルボルン、アデレード、パース、キャンベラ等の主要都市において、2.1GHz帯W-CDMAサービスを始めたところである。

既存の3方式のネットワークの中では、現在CDMAが最も地理的カバレッジが広い。

そもそもTelstraが1993年から提供していたGSMに加えて、CDMAも導入することになった背景には、2000年までTelstraが800MHz帯で経営していたアナログ携帯電話（AMPS）サービスのカバレッジが、GSMよりも広がったことがある。AMPSの廃止が決まると、政府は地方部において携帯電話サービスが継続できるよう、Telstraに対し、AMPSと同等のカバレッジをデジタル携帯電話サービスで実現するよう、Telstraに義務づけた。そこでTelstraは、AMPSと同じ800MHz帯を使用するCDMAを導入することにした。

現在でも、GSMサービスが提供されている地域の総面積が約60万平方キロメートルであるのに対し、CDMAは倍以上の160万平方キロメートルに及ぶ^①（出典）。対人口カバレッジではGSMが96%に対してCDMAは98%とその差はわずかだが、地理的カバレッジでは、CDMAネットワークは、「アウトバック」と呼ばれる内陸の砂漠地帯等も含む超過疎地域までカバーしており、一部では衛星通信と並ぶ貴重な通信手段と見なされている^②（脚注）。

CDMAネットワークを放棄して、850MHz帯W-CDMAを導入することにした理由についてTelstraは、そのほうがより速い伝送速度で、より良いサービスを、より広



①（出典）

Telstraのウェブ公開情報（<http://www.telstra.com.au/mobile/networks/info/index.htm>）による。

②（脚注）

アウトバック観光に関する情報を提供している「Outback Queensland Tourism Authority」のウェブサイトでは、アウトバック観光中の通信手段の一つとしてTelstraのCDMA携帯電話を推奨している。

（http://www.outbackholidays.info/getting_around/tcw.cfm）

い地域に提供することが可能で、過疎地域における3Gサービスに適しているためと説明する。また将来的な4Gへの移行の基礎ともなるという。

既にEricssonと契約し、2006年初めから建設に着手、同年後半には最初のサービスが開始できる計画。2008年末までの3年をかけて、徐々に既存のCDMAサービス加入者の新方式への移行を促していく。

なお、GSMおよび2.1GHz帯W-CDMAについては当面廃止する予定はないが、より広いサービスカバレッジを要するならば、850MHz帯W-CDMA対応の端末を使用してもらうことになると、Telstraは述べている。

10月下旬、Telstraが近々発表発表予定の新事業戦略において、CDMAサービスの廃止を目論んでいるという情報が流れると、TelstraがアナログからCDMAへの置換を決定した当時の副首相だったTim Fischer氏は、CDMA廃止に疑問を呈するコメントをマスコミに発表した^{○ (出典)}。

同氏によると、CDMAネットワークの建設には、ネットワークを最低10年間は運営することを条件に公的資金が投入されてきており、Telstraの決定はこの約束に違反する恐れがあるという。

しかし、Helen Coonan通信大臣は、『Telstraの現状のサービスレベルが維持または向上する限りは、新ネットワークの建設を歓迎する』との見解を示しており、政府がTelstraのCDMA廃止を特に問題視する姿勢は今のところ見られない。

CDMA廃止計画への世論の反応に配慮してTelstraは、新事業戦略の発表と同時にホームページ上で「3G City-to-Country Plan」と題して、新3Gネットワークへの置換の意義・目的を説明し、新3Gにより、より高速なサービスが、より広いカバレッジで提供できるようになると、消費者の理解を求めている^{○ (脚注1)}。

これまでに投入された公的資金が無駄になるという批判に対しても、公的資金の大半は基地局建設用地の買収と、アンテナ用鉄塔の建設に費やされており、それらのインフラの大半は新3Gネットワークにもそのまま利用できるもので、無駄にはならないと反論している^{○ (脚注2)}。



^{○ (出典)}

“Don't dump CDMA” , The Australian IT News, 2005.11.10

^{○ (脚注1)}

<http://www.telstra.com.au/abouttelstra/corp/spotlight.cfm?ObjectID=201>

^{○ (脚注2)}

また、Fischer氏はTelstraのCDMAネットワークに投じられた公的資金は総額4億豪ドル（約356億円）だと述べているが、Telstraは約1.15億ドル（約102億円）だけだと反論している。

またCDMAを直ちにやめるわけではなく、2～3年かけて徐々に置換を進める計画であり、サービスをすべて終了する前には、政府の許可を得る。端末の買い換えを余儀なくされるという批判には、Telstraによると豪の大半の消費者は通常でも1年半くらいで端末を買い換えており、2年以上かけてネットワークを置換するのであれば、その間に端末を買い換えることは問題にはならないと説明している。

850MHz帯W-CDMAは新しいシステムであり、他のもっと普及している方式に比べて端末価格が高くなるのではないかという懸念もあるが、それについてTelstraは、米国最大の携帯電話事業者であるCingularも850MHz帯W-CDMAを導入する計画であり、よってこの方式が今後世界の主流技術の一つになり得る可能性は高く、市場が拡大すれば端末コストは下がると述べている。

また、現在TelstraはHutchison Telecommunications (Australia) との間でW-CDMAネットワーク設備の共同使用契約を結んでいるが、この合併事業を今後どうするのかについても、Hutchisonと交渉を始めており、純粋に商業的に解決可能な問題であるとしている。

【図表2】 参考・オーストラリアのモバイル普及施策

オーストラリア政府は携帯電話サービスの全国普及のため、キャリア、自治体、消費者等を対象に、様々な支援策を講じてきている。下表はその施策の一部である。		
名称	完了時期	概要
Towns over 500	2005年5月	全国131の人口500人以上の町に携帯電話サービスを普及させる。補助対象はTelstra。
Towns under 500	2004年11月	人口500人以下の町への携帯電話サービスの導入。補助対象はTelstra。
Extended Mobile Phone Coverage in Regional Australia	2006年11月	地方の携帯電話カバレッジ向上のため、ネットワークの新規建設・拡大のための資金を援助する。TelstraのCDMAが1565万豪ドルで落札。
Mobile phones on regional highways	2004年6月	全国34の高速道路網沿いの携帯電話カバレッジの向上を図る。TelstraのCDMAが1900万豪ドルで落札。
Mobile phones on national highways	2004年10月	地方の高速道路沿いのTelstraの携帯電話カバレッジ向上のため、建設資金を援助。
Wireless West	na	西オーストラリア州を中心にTelstraのCDMAおよび無線データサービス普及を促進する。連邦政府、州政府、Telstraが各700万豪ドル負担。

(出典：DCITA)

3-2 次世代IPネットワーク

Telstraの事業戦略説明会の会場では記者等から、次世代IPネットワークの導入で、既存の公衆網が完全に置換されるのかという質問が出たが、Telstraは、今回導入するのはFTTN (Fiber to the Node) またはFTTC (Fiber to the Curb) であって、メタルの加入者回線を廃止するわけではないと説明した。

ただ、現在の回線交換網 (PSTN) およびバックボーンインフラを、IP MPLS (Multiprotocol Label Switching) コアネットワークに置換することにより、従来の77倍の伝送速度が実現できるという。広帯域IP、ATM、フレームリレー、DDN等もすべて次世代ネットワークに統合していく計画である。

しかし実際にどの程度の規模で次世代ネットワークへの置換を進めていくかは、今後の競争政策次第だとしている。

現在、Telstraはアンバンドルローカルループの料金をめぐってACCCと協議中であるが (第4項参照)、もしACCCがULL料金の値下げを決定すれば、Telstraは見込み以上の大幅な減収を被る。従ってACCCの最終判断が明らかにならない限り、今後の固定網事業の収支計画も立たないし、場合によっては設備投資規模を縮小せざるを得ないという。

また、新たに次世代ネットワークをつくっても、将来それを競争事業者にも低価格で貸し出さなければならなくなるとしたら、投資インセンティブは湧かないという。

Trujillo CEOは、今回の事業戦略におけるTelstraの収支見通しは、同社が“合理的な規制環境”下で運営していることが前提となっており、『過剰な規制が邪魔しなければ、計画は達成できる』と述べている。

3-3 市場の反応

Telstraの新事業戦略に対する市場の反応は、冷ややかだった。

11月15日に新戦略が発表されると、Telstraの株価は一気に6.9%も落ち込んだ。Standard & Poor's、Citigroup、Goldman Sachs、Merril Lynch等は、軒並みTelstra株に対する評価を引き下げた。

次世代IPネットワークの導入も、携帯電話ネットワークの一元化も、Trujillo氏が就任当初から示唆していたことで、それ自体に目新しさは感じられない。しかも結局のところ戦略が計画どおり実行されるかどうかは、規制の動向にかかっているという。だが、政府が短期間で競争政策を変えるとは考えにくいという点が、投資家から懸念された。

しかし、成長のためには規制環境の見直しが不可欠というTelstraの主張には、投資家等も賛同している。

政府の予算案では、Telstra株の売却価格を5.25豪ドル (約467円) と想定して、340億豪ドル (約3兆円) の歳入を見込んでいるが、12月21日現在、Telstra株は3.93豪ド

ル（約350円）と、政府の目論見には届きそうにない。このまま株価低迷が続く場合は、民営化計画の見直しを余儀なくされる可能性もある。

4 アンバンドルローカルループをめぐる対立

Telstraの計画の見通しを不透明にしているという、ローカルループのアンバンドル（ULL）料金は、ACCCが2003年以来、見直し作業を続けているものである。

豪では1999年にTelstraに対しローカルループのアンバンドルが義務づけられた。

その料金については、基本的にはTelstraと他の事業者との間の商業的交渉により決められるのが原則だが、事業者間で交渉がまとまらない場合はACCCが調停に入ることになっている。

しかし2000年にTelstraのローカルループのホールセールサービスが始まると、競争事業者との間で争議が頻発し、ACCCの調停にも時間がかかったことから、2002年の法改正により、ULLサービスについて、ACCCが料金モデルを定め、Telstraがそれに従って接続約款（access undertaking）を作ることになった。

ACCCが2003年10月に料金モデルを発表したのに続いて、Telstraは同年11月に約款のドラフトを提出したが、2004年10月、ACCCはTelstraのULL料金案を却下した。

Telstraは2004年12月に改めてULL料金案を提出した。しかし2005年8月、ACCCは依然としてTelstraのULL料金は高すぎるとして、再び拒絶する方針を明らかにした。当初の予定では2005年9月末までに約款が承認されるはずだったが、ACCCは検討期間を半年間延長することにした。

目下、ACCCとTelstraは、ULL等のホールセール料金を全国一律とするか、都市部と地方では別の料金を設定するか、という点をめぐって争っている。

Telstraははじめ、全国一律料金を提案したが、都市部と地方ではULLコストに差があるはずだというACCCの見解を入れて、2004年12月には4つのゾーン別料金案を提示した。しかし現在、またTelstraは全国一律料金を提唱している。

ユニバーサルサービス政策上、Telstraは全国一律のリテール料金で電話回線を提供しよう求められており、リテール料金が一律なのに、ホールセール料金は地域によって異なるのは、理屈に合わないというのがTelstraの主張である。

結局、12月21日にACCCは、正式にTelstraのULL料金案を却下すると発表した。

Telstraは再び、新たな料金案を作ることになり、アンバンドルをめぐる不透明な状態は、まだまだ続くことになりそうである。

5 競争事業者との対立

ULL料金問題の他にも、将来的に次世代ネットワークはアクセス開放義務およびOSPの対象には含めないという確約が得たいと、Telstraは政府に迫っている。その保証がなければ、新規インフラへの大規模な投資リスクは負えないという。

まるでユニバーサルサービスや新規設備投資を質にとるようにして、規制緩和を叫ぶTelstraの態度に、競争事業者等は強く反発している。

Optus、AAPT、Primus、iiNet等、ライバル事業者等は共同で、11月18日付の『The Australian』紙に反Telstraキャンペーンの全面広告を掲載した。広告は『Stand up for Competition. And Stand up to Telstra』と題し、Telstraは政府やACCC、世論を動かして、Telstraに有利なように規制を変えようとしており、これは通信市場の競争を抑え、独占時代に逆戻りしようとするものだと、非難した。

【図表3】「反Telstra」の意見広告

Telstraの反競争的行為を訴える競争事業者によるキャンペーン広告。
Telstraはユニバーサルサービスの提供が収益を圧迫しているというが、競争事業者もユニバーサルサービス費用を負担しており、また地方の通信インフラ整備には種々の公的資金も導入されており、地方のサービス品質維持のためにTelstraは保護されるべきだという主張は誤りである等、Telstraに対する反論が述べられている。
広告の全文はOptusのホームページ (<http://www.optus.com.au>) のプレスリリース欄で見ることができる。(写真の人物はTelstraのTrujillo CEO)

**Stand up for competition.
And stand up to Telstra.**

Over the past few months, Telstra executives have continually claimed that ACCC regulations are making it difficult for them to compete. But let's not be fooled.

In truth what Telstra is lobbying for is an environment that is less competitive for all and more profitable for them. At the expense of ordinary Australians.

Telstra's political ultimatum to Government - overrule the ACCC or else.

Telstra has threatened to jack-up consumer line rental prices in the bush if forced to accept the ACCC's decision to...

Telecommunications in the bush.

"Telstra is being turned into a loser by being forced to provide services to the bush." Phil Burgess, 1 September 2005, The Courier Mail, "Telstra Leader bashes bush"

We hear a lot from Telstra about how much money it loses serving the bush.

Few people realise that Telstra gets \$70 million a year from the rest of the industry towards rural services.

Or that the Government - not Telstra - has summed

Telstra leader bashes the bush

NO TELSTRA, NO!

Telstra's argument doesn't stack up.

Telstraの側は、決して競争の必要性を否定するわけではなく、ただ理にかなった公正な規制環境を求めているだけだと反論している。

OptusはTelstraの請願に耳を貸さないよう、政府やACCCに働きかけているというが、政府内でも見方は分かれているようだ。

Telstra株の放出を主導するNick Minchin予算・行政大臣は、Telstraに賛成の立場だと見られている。他方、Peter Costello財務大臣はACCC委員長に対し、政府のACCC干渉には反対だと述べた。

Helen Coonan通信大臣も、ACCCの決定には干渉しない態度を表明しているが、12月19日、ACCCに対し、均一なりテール料金とULL料金の問題について検討し、報告するよう指示を出した。それは干渉ではなく、政策立案に必要な情報提供を求めるだけだというが、ACCCのULL料金算定ルールに疑問を呈するTelstraに対し、一歩譲歩したようにも見える。

政府はACCCの報告結果を参考に、Telstraに全国均一のリテール料金を明白に義務づけるかどうかを検討したいとしている。

📖 出典・参考文献

Telstraホームページ (<http://www.telstra.com.au/>)
 Optusホームページ (<http://www.optus.com.au/>)
 DCITAホームページ (<http://www.dcita.gov.au/>)
 ACCCホームページ (<http://www.accc.gov.au/>)
 Australian Financial Review (<http://afr.com/>)
 Sydney Morning Herald (<http://www.smh.com.au/>)
 ZDNet Australia (<http://www.zdnet.com.au/>)
 Total Telecom (<http://www.totaltele.com/>)
 Paul Budde Communications (<http://www.budde.com.au/>)

【コラム】 香港CSLとNew World Mobilityの合併

Telstraは新事業戦略の中で、Telstraの100%子会社で香港携帯電話業界第2位のCSLと、業界第3位のNew World Mobilityが合併の覚書を交わしたことを明らかにした。

New World Mobile HoldingsがCSLに全ての持ち株を譲渡すると共に現金2.44億香港ドル（約37億円）^{◇（換算率）}を支払い、新会社Telstra CSLの23.6%を取得する。残りの76.4%はCSLが保有する。合併は2006年3月末までに完了する予定。

Telstra CSLの携帯電話加入者数は260万人にのぼり、Hutchisonの“3”の192万人を抜いて、香港最大の携帯電話会社になる。

両社はこの合併により、インフラ、人件費の合理化等で2.3億香港ドル（約35億円）の費用削減効果を見込んでいる。また2009年には新会社の株式上場も目指す。

全部で6社ある携帯電話事業者のうち、New WorldとPeoplesは3G免許を持っておらず、今後の去就が注目されていた。

香港では2005年6月に、固定通信第1位のPCCWが携帯電話市場6位のSunday Communicationsを買収したのに続き、現在、中国本土のChina Mobileが香港携帯電話市場第5位のPeoples Telephoneと買収交渉中であるほか、4位のSmarToneも買収しようとしていると噂される等、このところ業界再編の動きが目立っている。



◇（換算率）

1香港ドル＝15円（2005年12月1日東京市場TTMレート）